

## 平成22年度評議員会 第116回定時総会報告 —同窓会改革のための予算および会則変更議案通過する—

平成22年度評議員会は、平成22年11月27日(土)午前10時から、一ツ橋にある如水会館において開催された。高橋義一専務理事の司会のもと、片倉恵男副会長の開会の辞で評議員会は始まった。点呼は受付の署名簿をもって替え、評議員総数155名中、出席120名(10時現在)で会議は成立した。

大山萬夫会長の挨拶は、別掲の通りである。次に高橋専務理事より来賓の紹介があり、来賓を代表して熱田俊之助理事長、金子 譲学長よりご挨拶をいただいた。その要旨は別記の通りである。

### 議長・副議長の選出

司会者の一任となり、議長に墨田支部、小貫 克評議員、副議長に千葉県支部、財部正治評議員が選出された。議事録署名人には杉並支部、中川杉生評議員、千葉県支部、鳩貝尚志評議員が議長より指名された。

### 報 告

報告に先立ち、代理出席者の承認が諮られ承認された。次いで147名の物故会員に対して全員黙祷を捧げた。平成22年度会務全般の報告が高橋専務理事よりあった。次いで寺田仁志会計担当常任理事から平成22年度会計現況報告がなされ審議の結果承認された。

### (東京歯科大学の現況報告)

金子学長と井出吉信副学長から大学の現況報告が行われた。

### 金子学長報告

大学の現況と歯科大学環境を巡る諸問題について説明された。

### 井出副学長報告

水道橋移転と学生教育の現状について説明があった。

### 寄付のお願い

関副会長より同窓会の中に募金担当を設け大学からは柳澤副学長に参加していただいている。募金額として現在200名で6,000万円では目標額までには程遠い額である。大学からの「ご寄付のお願い」ならびに同窓会から「東京歯科大学創立120周年記念事業への協力についてのごお願い」を配布し、支部長、評議員の方にご寄付のお願いと地元へ帰り会員の方への説明をお願いする報告があった。

### (事前質問について)

各評議員には評議員会資料と伴に議事進行を円滑に行うため前回同様事前質問用紙が同封された。その結果、3つの事前質問をいただいた。議長より事前質問はそれぞれ関連するところで質問を受けることを



提案承認される。会長挨拶から報告事項までの質問を受け十分な審議のち可決承認された。

### 議 事

第1号から第5号議案までの平成21年度決算関係の議案が一括上程され、原 武仁常任監事から監査報告後、質疑となり、第1号より第5号までの議案が原案通り可決承認された。第6号議案可決承認後、第7号議案では、表彰について、学年代表者会の設置について、会務処理機構についての会則一部変更について高橋専務理事より説明があり、事前質問を受けた。

1) 広島県支部の上田喜清評議員に



より中間答申書では六部となっているが会則では「次の五部を置き」となっているどちらが正しいのか質問があり、高橋専務より五部が正しく、その理由として、作業部会での事業の流れから保険部と学術部と統合した方が事業を行いやすいと理事会で判断したと説明があった。

2) 町田支部の赤田留吉評議員より理事者の数について質問があり、23年度は理事者の数の変更はないと回答があった。

3) 千葉県支部の鳩貝尚志評議員より学年代表者の内容について質問および年1回の開催の要望を受けた。

高橋専務理事より、各クラス会組織の確認、情報ネットワークに参加や協力関係など確認するとの回答があった。審議の結果採決され原案通り可決承認された。続いて第8号議案について、臨床研修医会員、高齢会員などについての会則一部変更などの質疑応答がされた。

千葉県支部の高原正明評議員より、臨床研修医会員について研修期間の違いに対しどう扱うのか、東京歯科大学で研修する他校の研修医はどのようにするのかなど、また高齢者会員について様々な会員の状況を支部で把握するのは困難であり執行部の考えについて質問があった。

その他石川県支部の加藤成俊評議員から高齢会員の負担金について、浅草支部の蛭谷剛文評議員から臨床研修医の入会金についてなどの質問があり審議の後可決承認された。

木俣 茂常任理事より第9号議案「緊急時歯科医師委嘱制度」の説明と、「会員緊急時代診制度」への名称変更の提案があり質疑応答後、訂正を加え、採決に移り可決承認された。

第10号から第13号議案まで一括上程され、高橋専務理事、寺田理事より議案の説明があり、各号に質問

を受け逐次採決が行われ第10号より第13号議案まで原案通り可決承認された。引き続き行われた第14号から第17号議案が一括上程された。質疑の後第14号から第17号議案は可決承認された。名誉会員推薦について第18号議案で審議され、東京歯科大学名誉教授薬師寺 仁先生(小児歯科学講座)、同じく東京歯科大学名誉教授柿澤 卓先生(口腔健康臨床科学講座)、同じく東京歯科大学名誉教授安達 康先生(口腔健康臨床科学講座)の3名の方を名誉会員に推薦、可決承認された。

#### 協 議

高橋専務理事より協議事項についての説明がなされた。機構改革について執行部のスリム化、評議員会のスリム化、地域支部連合会の役割について説明され、足腰の強い同窓会組織を目指し以下が提案された。

##### 1) 執行部役員について

理事者数を30名以内から28名以内とする。副会長を5名から5名以内とする。地域支部連合会長が地域支部選出理事になる。

##### 2) 評議員会のあり方について

地域支部連合単位で評議員を選出(各地域支部連合会から最低1名、100人を超えるごとに1名を追加)

する。日本歯科医師会役員、日本歯科医師会代議員、都道府県歯科医師会会長は参与として評議員とはしない。学年代表は、学年代表者会とおし関係構築をし、評議員会での役割を再検討する。地域支部連合会長が原則地域選出理事になる。なおこの場合評議員を兼ねないものとする。

##### 3) 地域支部連合会の役割について

(1)地域支部連合会における支部長会の開催。支部長会を地域支部連合会単位で開催、本部から役員等が参加し意見や要望を本部に反映させるようにする。

(2)地域支部連合会会長の任期を本部役員任期とあわせ原則地域選出理事として執行部に参加する。

(3)各地域との情報交換をもとに継続的に検討と見直しを行い、各地域に応じ納得できる地域支部連合会の役割を目指すものとする。

#### 質問として

予算削減のため、評議員の数を削減したい趣旨は解るが改正案では評議員無しの支部が生ずるのでは、また、地域支部連合会から情報提供はあるが評議員会の議決に加われない。それをふまえ支部会員数2桁の支部には評議員を与えて欲しいとあり、高橋専務理事より、地域支部連



合会総会や支部長会に出向いて意見を吸い上げたり、情報ネットを活用して地域の意見を反映したい。提案については今後執行部で考えるとの回答があった。その他、各地域支部連合会での評議員の決め方について、北海道や東京以外の複数県の地域支部連合に関連して、県支部単位のところから1人は出したらなどの意見や参与についての質問があった。この協議題の意見については今後の検討に役立たせたいとの回答があった。

その他協議事項として、同窓会報の表紙について、そして寄付金の金額についても質問された。

同級生である千葉県支部の鳩貝評議員より、そして茨城県支部山口忠夫評議員から川口 浩議員の件で同窓会への感謝の意が伝えられ、同窓会からの支援のお願いがあった。

#### 名誉会員の表彰

先ほど推薦された3名の先生の表



彰が行われた。

#### 平成22年度叙勲・褒章受章者の顕彰式ならびに同窓会会長賞表彰式

佐々木理事より平成22年度に叙勲・褒章を受章した13名の紹介があり、大山会長より顕彰状と記念品が伝授された。代表して高橋一祐名誉教授より謝辞が述べられた。



次に今年で5回目の同窓会会長賞表彰式に移り、同窓会会長賞最優秀賞に寺川由比君、優秀賞に大金 覚君、中村安孝君の3名にそれぞれ大山会長より表彰状と金一封が伝授された。矢崎秀昭副会長の閉会の辞で本年度の評議員会は終了した。



#### 第116回同窓会定時総会

第116回定時総会は高橋専務理事司会のもと関 泰忠副会長の開会の辞で始まり、会長挨拶の後、議長に財部正治会員、副議長に小貫 克会員を選出、また議事録署名人に玉井達人会員、石原 忍会員が指名され総会が進められた。まず高橋専務理事より平成22年度会務報告、小貫克評議員会議長より評議員会報告、寺田常任理事より平成22年度予算関係の報告があり承認された。議事に入り、平成21年度決算関係並びに財産目録の5議案提案の後、柳澤孝彰監事の監査報告がありそれぞれ審議され承認可決した。



片倉恵男副会長の閉会の辞で総会は終了した。

総会終了後、多くの会員が懇親会に出席し和やかな雰囲気の中に終了した。

## 評議員会挨拶

#### 大山会長 挨拶要旨



大学の移転問題、募金問題について地域支部連合会、支部総会に出席させていただき説明を続けてきた結

果、ある程度のご理解をしていただけだと思っている。

さらに評議員の先生方を通して、各地区の先生方への説明をお願いしたいと考えている。

昨年の評議員会の協議を踏まえ、今執行部は少子化に向かって同窓会員の減少に対し効率のよい、足腰の強い同窓会を目指すため改革検討特別委員会を立ち上げ、コンパクトで

機能的な組織づくりのため協議をしていただいた。また改革に伴い会則の変更が必要なため会則検討特別委員会を立ち上げた。改革案は今日の協議題として提出しているので協議していただき来年度には決議したいと考えている。

東京歯科大学創立120周年記念事業の大学移転に関しては順調に進んでいると聞いている。

これに対しての情報を会員にできるだけ知らせてもらえるように大学側をお願いしている。

また大学としても、こういう非常に厳しい経済状況で新たな事業、移転という大きなプロジェクトを大変慎重に進めていると聞いている。

銀行のOBの方に室長をお願いして内部監査室を設け、皆さま方に明快なご回答ができるように監査をしているので私たちとしても磐石の信頼を置いてよいと考えている。

また、私立大学そのものが都心回帰というものを非常に大きな問題としている。明治大学の納屋学長のご講演ではかつては受験者が早稲田、慶応になかなか追いつかなかった。

受験生の目を集中させるため大改造をして、タワーをつくり若い受験生の魅力ある大学にしたところ慶応、早稲田を抜いてトップの受験生を得た。

受験生が減るということはこれから少子化に向かう今、歯科の場合も大きな問題である。経済雑誌でも、「学歴と人生の損得」、「各業種のいい大学」とか、いろいろなタイトルで国家試験のランクというのを発表している。歯科において国家試験に強い大学が29校全部書いてあり第3位に東京歯科大学が入っている。受験生に対しての雑誌(記事)でも業種に対して強い大学というのは、東京大学、慶応大学、早稲田大学、東

京歯科大学、全国で4番目になっている。「資格取得に対して有利である」といわれている。

東京歯科は同業大学で注目の的で120周年の伝統というものが大変大きな陰の力になっている。

移転しても、他の大学は目標にしているわけで今までの実力ある教授陣であれば現在のポストは維持できるものと考え。今日ある我々は母校のおかげであり、このような時代だから募金ができないということではなく、このような時代だからこそ何とかしようじゃないかというような気概をもって募金に協力をしたい。

よろしく願いいたします。

## 熱田理事長 挨拶要旨



大学の水道橋移転事業については、平成20年3月の法人理事会において承認、決定後、金子学長を始め、先生方の努力により順調に経過をしている。

本年12月の下旬には、私と金子学長、建設担当常務理事の井出副学長で施工候補業者からの見積書提出を受け、審査の後、その結果をもって法人理事会に上程し、業者の選定を行うこととなる。

水道橋移転施設整備のご寄付については、金子学長、大山同窓会長を通じ、同窓会会員の皆さま方にご協力、ご支援をお願いしているところではありますが、応募件数は現在のところ順調に進んでおり、3ヵ月を経て、およそ200名超の方々から6,000万円を超えるご寄付の申込をいただ

いている。今後も引き続き、ご支援の程をお願いしたい。

大学の現況は、歯科大学・歯学部の実員削減問題に関し、文部科学省のヒアリングを受けてきたところであるが、本学は入学試験の受験者数、国家試験の結果等々を鑑み、喫緊の対応は、心配ないという認識である。

創立以来120年の歴史において国政に参画した先生は、昨年の衆議院議員総選挙で当選された川口先生で10名になる。

一番最初に衆議院に参画したのは、血脇守之助先生の信頼が非常に厚く、野口英世先生と席を並べ勉強したという石塚三郎先生であり、退任されてからは、野口英世記念会の結成に生涯をかけ、その結果が野口英世記念館となっている。今の館長は高添一郎先生である。

その次は、杉山元治郎先生で東歯の同窓ではないが我が校と関係が深く、戦中・戦後を通じて歯科界のために非常に尽くしたというふう聞いている。次に静岡市出身の山田

順策先生、戦後、昭和14年卒函館出身の田中元先生である。田中先生は卒業後、興亜院の技師となり終戦を迎え昭和24年、函館から立候補し当選している。2回目は惜敗したが3回目には、トップ当選した。田中先生は事ある度に恩師である奥村学長の意見を伺い、自らの道を決めていた。

その後、浅井亨先生、鹿島俊雄先生、私の同期の浅井美幸先生、井上裕先生、関口恵造先生ということで、全部東京歯科医学専門学校の先生である。

昭和28年に大学の1期生が卒業しているが、初めて、大学の卒業生として川口先生が当選した。過日、文部科学委員会で歯科医療に関する非常に詳細な質問をされ、まさに我々の代表に相応しい人才であると敬服をしている。

同窓の方々から後援をしたい、というご希望が有ると聞いている。後援の仕方は様々であるが、その方法を十分研究されて応援をお願いする。

## 金子学長 挨拶要旨

### 大学の現状報告



各地区において、移転に関しご理解をいただいていることを感謝している。

同窓会改革案の中でクラス会の立場をきちっと決めようとしていることは、同窓の皆さまに情報を伝達するための一つのルートとして大学にとって大変喜ばしいことだというふうに認識している。

6月に私立歯科大学協会に文科省より一律10%の定員削減の強い要望があったが結果的にはまともらなかった。

7月は移転建設改修の実施設計に着手をした。

8月大学移転の寄付のお願いをさせて頂いた。

9月文科省の競争的プログラム(研究)が採択された。

10月文科省から定員削減に向けて歯学部教育実態調査があり指導要綱ヒアリングを受け最終的には削減必要な大学は公表する。

11月推薦入試があり昨年より受験者数が増加した。

歯学部の状況は悪化しており第一

は志願者離れであり定員割れ大学が昨年より今年は増加をした。一方文科省は質の保証を強く要求しなおかつ定員の削減をドッキングさせている。また厚労省も質の担保として国家試験の重要性を強くしている。

私立歯科大学協会17校は第一に歯科という内容および歯学部での勉強はどういうことをするのか積極的に国民に広報活動をすることを決定した。

現状認識は大学の存亡をかけた危機的な状況にあると認識している。学生の歯学部離れは回復困難であり、歯科診療所の収入の低減、医療費の抑制、日本経済の低迷、医学部定員の増加は3年間で1,300名の増加で歯学部で10校ぐらいに値する。また根源的なものは人口構造で少子高齢化である。

従って簡単な回復は難しいと判断している。現状はまだ入り口の段階で二極化しておりそれに対応するには質を担保することと財務であると考ええる。

私立歯科大学協会の調査により歯科医師という仕事に対するイメージを1,000名から回答を得た。その結果高収入、エリートであるは2割で、尊敬されるは1割であった。

しかし仕事は楽ではないという認識であった。子供になってもらいたい4%, 自分になってみたい3%で従ってこの状況では受験生は集ま

りにくいと考える。

21年度の決算ですが収入が年間240億の予算であり学生の納付金が2割弱で医療収入が7割でありきちんとした収支がないと大学全体の安定は得られない。

支出は227億で人件費が5割に達している。教育研究費が2割弱で医療経費が2割強である。

過去5年間の平均収支差額は8億で約総収入の3%となり利益率は非常に悪いと考える。

競争的資金の獲得は歯学部だけが競争相手でなくすべての大学が対象で450校から650件の応募がありその15%程度しか採択されない。その中で東京歯科大学は3つを採択されかなり努力をしている。

現時点では募集定員の充足率、国試の合格率、歯学体、偏差値、留年者数、入学試験の競争倍率からみると圧倒的に東京歯科は優位である。

ただ今後もこれを維持するためには、まず受験志願者の増加を図ることが必須でこのためには指定校を増やし、広報活動においては歯科の魅力、歯科医療の重要性(口腔と全身との関係、口腔科学は生命科学の一分野)を伝え、それに見合った収益性をも追求することが必要である。

最後に寄付のお願いで血協ホール建設と一般市民の皆さんに我が校の歴史を見て頂く、ミュージアム設置に支援をお願いしたい。

